

OA 機器の調達に係る検討事項について（案）

1. 検討の背景

平成 20 年度は、「発注に当たっては、調達者は入札に参加する者に対し必要な情報を提供するものとする」との前提の下に、「技術評価点は、基本項目として消費電力量に係る性能を評価することとし、調達者の利用状況や必要となる機能を考慮したうえで、その他の項目を設定することができるものとする。」とした総合評価落札方式を検討した。しかしながら、「発注において入札に参加する者に提示すべき情報の整理」「最適配置を行った際の作業能率確保の考え方の整理」「現状の OA 機器の使用実態の把握」等の課題があり、最適配置等を考慮した機器調達を直ちに導入することは時期尚早との指摘があり、本年度継続検討となった。

2. 検討の方向

平成 20 年度の検討結果も踏まえながら、OA 機器を調達する際に、価格のみではなく、OA 機器の使用等に伴い排出される温室効果ガス等の排出をはじめとする環境負荷の低減を考慮した契約方式を検討していく。

本年度は、OA 機器の契約実態や国等の機関における OA 機器の使用状況を把握し、環境負荷の低減効果が期待できる導入規模など、環境に配慮した契約に必要な事項や契約時において環境に配慮した工夫ができる方法等について、幅広く検討していく。

ただし、OA 機器の導入状況等の調査結果を用いた検討が必要となるため、OA 機器についての基本方針の作成については長期的な視点での対応が必要であることから、本年度の環境配慮契約法基本方針検討会の中で結論を出すことは困難と考えられる。

3. OA 機器に関する調査

（1）調査の目的

現状の OA 機器の契約実態や使用実態を把握した上で、OA 機器の適切な調達を行うべき調達対象の規模、作業能率や環境負荷の低減効果を検討することを目的に調査を実施する。

(2) 調査内容等

① OA 機器の契約に関する調査

OA 機器の契約における調達台数等の規模、仕様書に提示される内容、契約に含まれる保守範囲などについて把握する。また、各契約における、オフィス規模等を調査し、作業能率や環境負荷の低減効果について検討する。

なお、検討に当たっては、国等の機関における調達の傾向を明らかにできるよう留意する。

② 国等の機関における OA 機器導入状況調査

国等の機関における OA 機器の使用状況や使用に当たっての課題について把握し、今後、OA 機器の適切な導入を進めるために必要な事項を明らかにする。

ただし、調達者（調査対象施設における調達関連部局、情報部局等）が自ら調査を行う場合、OA 機器についての専門的な知識が不足しているため困難であることが予想される。一方で、本調査を事業者に委託する場合、一定規模の予算が必要となる。

こうした状況を踏まえ、本年度環境省が実施している OA 機器導入状況調査の活用を図り、OA 機器導入状況や OA 機器の調達に関する課題に関する取りまとめを行う。

4. 今後の検討スケジュール（案）

今後、環境配慮基本法基本方針検討会 OA 機器 WG においては、以下の事項を検討する予定。

【第2回 OA 機器 WG（12 月中旬開催予定）】

- 環境省の OA 機器導入状況調査の調査結果について
- 契約の要素とする項目について
- 対象とする調達規模について

【第3回 OA 機器 WG（1 月中旬開催予定）】

- 環境に配慮した契約を行う場合、発注者が提示すべき項目について
- 環境に配慮した契約を行う場合の契約方式について
- OA 機器 WG のとりまとめについて